

障害者自立支援法



身体介護

ご家庭に訪問し、入浴や排泄、食事、衣服の着脱などの直接的な介助をします。病院へ行く際の介助も行います。

※医療行為などさせていただけないサービスもあります。



家事援助

調理や買い物、掃除や洗濯など日常生活に必要な家事を支援します。

※対象はご利用者様のみです。ご家族様等へのサービスは対象外となります



通院介助

(身体伴う・伴わない)

通院が必要な時に病院などへ付き添いを行います。



重度訪問介護

常時介助を要する肢体不自由のかたにたいして、身体介護や家事援助、見守りや外出時における移動の介助などの日常生活全般を複合的に支援します



移動支援サービス

(ガイドヘルプサービス)

区役所や銀行などへの用事、余暇活動・社会参加のための外出を支援します。1日の範囲内で終えるものを原則とします。

サービスの内容

私たちはご利用者の自己判断・自己決定と一緒に考える良きパートナーを目指しています。



介助・介護に関するご相談なども随時承っております。お気軽にお問合せください。

TEL : 06-6940-4188

介護保険法



訪問介護

(要介護の方が対象になります)

身体介護

食事・排泄・入浴・洗髪等のご利用者様への直接の介助や通院等の介助などを行います。

生活援助

調理・洗濯・掃除・買い物代行などのご利用者様が日常生活を送るうえで必要な家事を支援します。



介護予防訪問介護

(要援助の方が対象になります)

身の回りのこと、生活上のことをヘルパーと一緒にさせていただくことで、身体の状態が悪化しないようにサポートします。



相談・助言

ケアマネージャーがヘルパー制度の利用や介護や福祉に関する各種ご相談など随時承っております。お気軽にお問合せください。

大肢協ヘルプサービス

TEL : 06-6940-4188

FAX : 06-6943-4668

E-mail:help-s@daishikyoo.or.jp

サービスのご利用に際しましては、担当サービスマネージャー(サービス提供責任者)がご利用者様と事前のご相談し、できる限りご希望に沿ったサービスが提供できるように介護計画を立てさせていただきます。

大阪府肢体不自由者協会

(設立 昭和30年5月11日)

「その人らしい、いきいきとした生活の実現」を目指し、地域で生活する障がい当事者を支援してきました。社会参加、療育訓練事業、グループホーム事業など、さまざまな事業を行っています。



大肢協 ヘルプサービス

(障害者自立支援法・介護保険法)

平成15年より障害者自立支援法、平成16年より介護保険法によるホームヘルパー派遣事業を実施しています。地域で生活する障がい当事者、高齢者の方が自分らしい、いきいきとした生活を送れるよう支援することを目標としています。サービスをご利用いただく方の意思と人格を最大限に尊重し、常に利用者の方の立場にたったサービスの提供に努めています。



福祉の仕事をやってみたい方、障害者・高齢者にかかわる仕事を探している方、やりがいのある仕事で自分の可能性を広げたい方、話を聞くだけでもOK！お問い合わせお待ちしております。

大肢協(だいしきょう)ヘルプサービス

TEL:06-6940-4188

メール: help-s@daishikyo.or.jp (24時間受付中)

メールの場合は、名前・連絡先を記入の上、送信して下さい。



あなたとともに
Help Service

社会福祉法人
大阪府肢体不自由者協会
大肢協ヘルプサービス

ホームページ: <http://www.daishikyo.or.jp>

だい し きょう

大肢協

ヘルプサービス



ホームヘルプサービス ガイドヘルプサービス

障害当事者の方へのサービス
・障害者自立支援法

居宅介護・重度訪問介護
通院介助・移動支援 (ガイドヘルプ)

高齢者の方へのサービス
・介護保険法

訪問介護・介護予防訪問介護
居宅介護支援 (ケアマネージャー)